

銀婚記念品配付実施要項

1 目 的

銀婚を迎えた組合員夫婦を祝福するため、記念品を贈ります。

2 対 象 者

(1) 令和5年4月1日現在、組合員で、平成10年4月1日から平成11年3月31日までの間に結婚（入籍もしくは挙式）し、本年度中に銀婚を迎える組合員。

(2) 令和5年4月1日現在、組合員で、過去、組合員期間中に銀婚を迎えたものの、申請を忘れたために記念品を受けられなかった組合員。

※銀婚記念品配付と永年組合員記念品配付は、どちらか一方を、一度限り申請できます。

3 申 込 方 法

別紙「令和5年度銀婚記念品配付申込書（様式第4号）」（49ページ）に記入のうえ、提出してください。

(1) 夫婦とも組合員の場合は、どちらか一方の所属所から申し込んでください。その際、配偶者の所属所コード、所属所名、組合員証番号を必ず記入願います。

(2) 前記2に該当する組合員で、4月1日以降に退職または死亡した場合も申込みができます。

(3) この「銀婚記念品配付」を受けられると、「永年組合員記念品配付」には申し込みできません。

4 申 込 期 間

令和5年6月1日（木）～令和5年6月19日（月）（当日消印有効）

5 記 念 品

約5,000円相当のもの

※夫婦とも組合員の場合は、夫婦それぞれに配付します。

6 配 付 時 期

令和5年7月下旬を目途に、所属所あて配付する予定です。